

特設人権相談所

- ◆日時 10月4日(月) 午前9時30分～正午
- ◆場所 橋総合センター
- ◆相談内容 法律、人権、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員
- ◆問い合わせ 福祉課
☎0820(77)5505

1000円(高校生は無料)
■受付・搬入日時
 11月9日(火)
 午後1時～6時
■開会式および表彰式
 11月13日(土) 午前9時～
 ※表彰式後、各部門別に審査員による作品の解説があります。
■問い合わせ
 第46回柳井市美術展覧会運営委員会(生涯学習課内)
 ☎0820(22)2111
 内線331

「カゴ屋くらし」―竹大工・稲垣尚友の技―

本年度から岩国市錦町の方々と実施している海彦・山

彦交流会の一環として、講師に作家で竹大工の稲垣尚友さんを招き、竹細工の実演会を開催します。

稲垣さんは昭和47年から4年間、トカラ諸島平島に移住した経験などをもとに精力的な文筆活動を続けられています。また、「竹大工」としても活躍で、竹を使った手芸・工芸に関する執筆もされています。著書には『竹細工入門―やさしく編む』『やさしく作る竹組み工芸』(ともに日貿出版社)、『悲しきトカラ』(未来社)などがあります。

- 日時 10月23日(土) 午前10時～正午
- 場所 服部屋敷
- 主催 周防大島文化交流センター、山奥大学
- 後援 周防大島町教育委員会
- 参加費 無料
- 参加定員 30名(先着順)
- 申し込み・問い合わせ 周防大島文化交流センター
☎0820(78)2514



かしい消費者

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999
 または町商工観光課
 ☎0820(79)1003

▼地デジ工事をかたつて工事費をだまし取られた

【相談】

地デジ関係者ですと名乗る者が訪問し、「地デジの工事は8万円かかるが今なら4万円にする。」と言われ、現金で前払いした。しかし領収書の発行はなく、工事の連絡を業者に取ったが、使われていない電話番号だった。

【処理】

地デジ工事をかたつた詐欺の可能性が高いと思われるので、至急警察に届けるよう助言した。

【ワンポイント講座】

現在のアナログ放送から地上デジタル放送への移行まであと1年を切りましたが、地デジ対応のために工事が必要か否か、どのような工事が必要かは一概には言えません。テレビ受信機やアンテナが地デジに対応しているか、その地域に電波が届いているかなどの事情により異なります。見ず知らずの業者がいきな

▼住宅用火災警報器の設置について

【相談】

昨日、自宅に来た業者が、火災警報器を取り付けていないと罰せられると言って勧めてきたので契約したが、高額なのでやめたい。

【処理】

住宅用火災警報器の設置義務について説明した上で、クーリング・オフの方法について助言した。

【ワンポイント講座】

消防法の改正により、平成23年6月までには全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。周防大島町の場合、設置する箇所は寝室と2階以上の階段となっています。

ますが、火災警報器は、ホームセンターや電気店で購入できますし、自分で取り付けることも可能です。この制度を悪用し、訪問販売で不当に高額な価格で火災警報器を購入させようとする事例があります。

訪問販売で住宅用火災警報器を購入した場合、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、既に設置されている場合でもクーリング・オフが可能です。手続き方法等については、お住まいの市町の消費生活相談窓口または県消費生活センターにお尋ねください。

周防大島町では、町内に居住する75歳以上の高齢者のみの世帯および身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方がいる世帯を対象として火災警報器を貸与する事業を行っています。取り付けなどの際に代金を要求することは一切ありませんのでご注意ください。